

附属機関等の概要

別記様式2

(令和7年5月27日現在)

担当部課名	環境生活部環境保全局環境政策課	内線	24-207
-------	-----------------	----	--------

附属機関等の名称		北海道環境影響評価審議会													
「附属機関」、「懇談会」の別		附属機関													
設置年月日	昭和53年7月19日														
設置根拠	北海道環境影響評価条例第56条														
設置目的	<目的> 一定規模以上の道路、ダム、鉄道、発電所など環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、環境影響評価の手続き等を定めることにより、その事業に係る良好な環境の保全について適正な配慮がなされることが確保されることを目的としている。 <所掌事項、議題等> 審議会の業務 知事の諮問に応じ、主に環境影響評価法又は北海道環境影響評価条例に基づく対象事業について、事業者等が作成した配慮書、方法書、準備書について環境保全の見地から知事の意見書を作成する際に、専門的知識と経験から調査、予測及び評価の手法等に係る、調査審議などを行うための機関。														
委員構成	1 委員(構成員)数 15 名 【定 数： 15 名】 (うち女性委員) 4 名 (うち公募委員) 0 名 【公募枠： 0 名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（ ） 2 部会等の設置状況 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>委員数（うち女性委員）</th></tr></thead><tbody><tr><td>なし</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>			名称	委員数（うち女性委員）	なし									
名称	委員数（うち女性委員）														
なし															
会議の公開 状況	非公開 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） [希少種保護の観点から、希少種の生息情報等については非公開。]														